

平成22年度 第1回 金沢市介護保険運営協議会

日 時：平成22年5月31日（月）
午後5時00分～6時30分
場 所：金沢市役所7階 全員協議会室

次 第

1 開 会

2 報 告

- (1) 介護保険の実施状況等について 資料1
- (2) 各専門部会からの報告事項
 - 地域包括支援センター専門部会 資料2
 - 苦情等専門部会 資料3
- (3) その他の報告事項 資料4

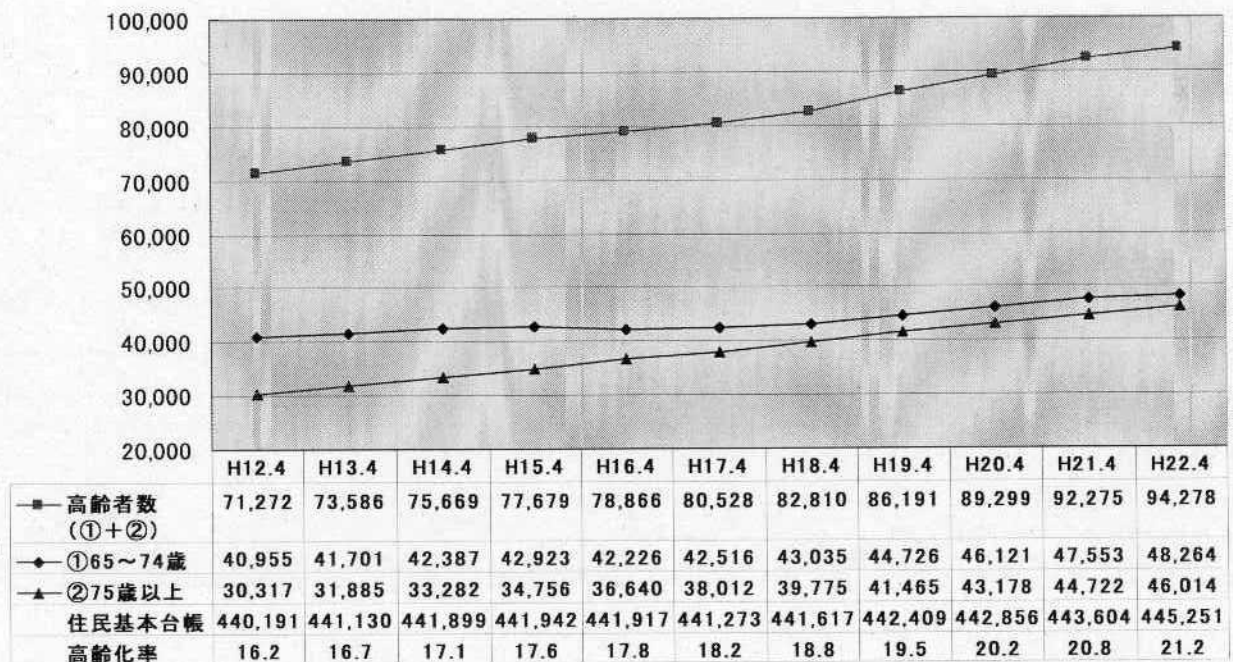
3 議 事

- (1) 長寿安心プランワーキングについて 資料5
- (2) 第5期における地域密着型サービス施設の前倒し整備について 資料6

4 閉 会

介護保険の実施状況

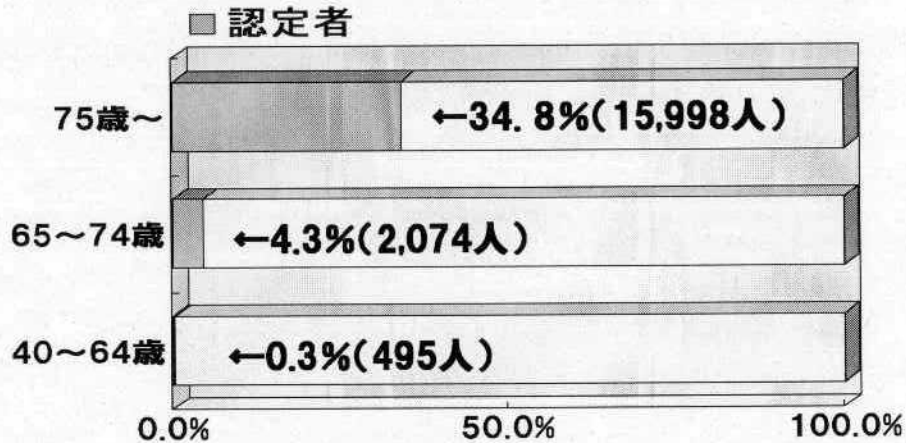
高齢化の状況と推移



※ 高齢者数は各月末の人数

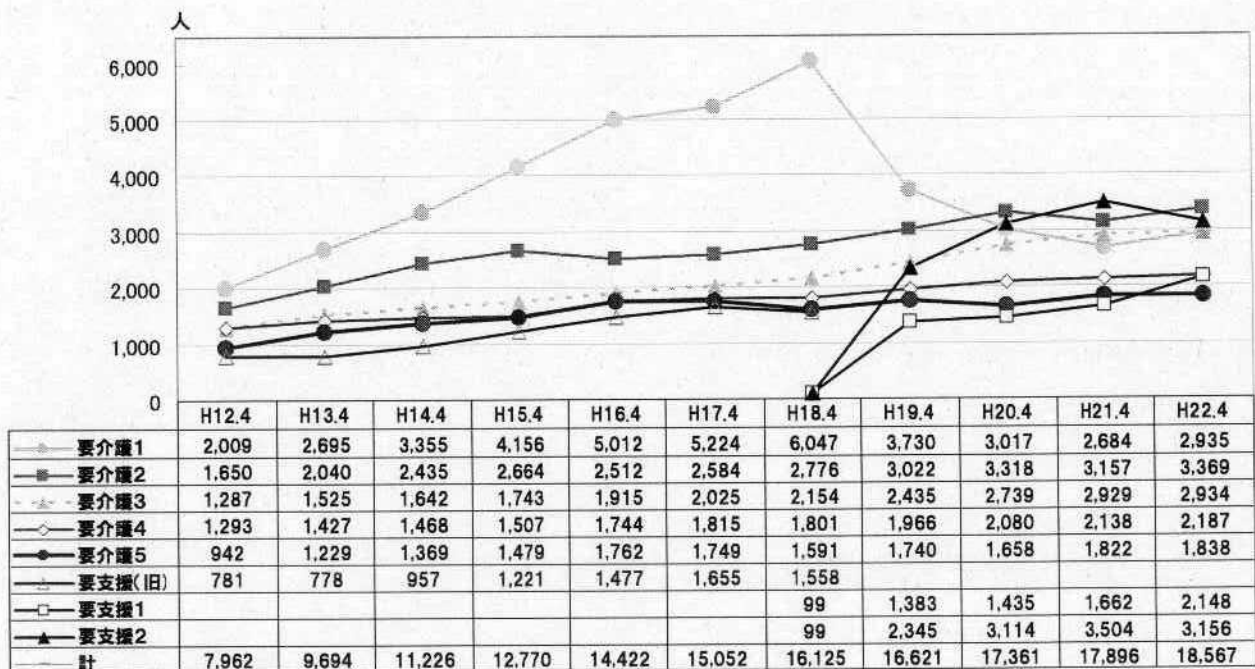
要介護認定者の状況（平成22年4月末）

認定者数	認定者割合
18,567人	19.7%



2

要介護度別認定者数の推移



※認定者数は各月末の人数(H18年4月制度改正以降の区分は要支援1,2 要介護1～5)

3

要介護度区別の認定者数割合

□ 一次判定結果の要介護度区別割合 □

(金沢市) [表1]

区分	H18	H19	H20	H21 (上半期)	H21 (下半期)
非該当	1.3%	0.9%	0.7%	4.4%	2.3%
要支援1	11.4%	13.1%	11.2%	25.7%	21.9%
要支援2				14.6%	19.0%
要介護1 (相当)	35.3%	46.4%	41.6%	19.4%	19.2%
要介護2	17.6%	15.2%	15.5%	11.4%	13.2%
要介護3	12.0%	9.6%	11.3%	9.2%	9.9%
要介護4	11.3%	8.0%	9.7%	8.4%	8.3%
要介護5	11.1%	6.8%	10.0%	6.9%	6.2%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(全国) [表2]

区分	H18	H19	H20	H21 (上半期)	H21 (下半期)
非該当	3.4%	3.4%	3.4%	7.6%	4.4%
要支援1	15.8%	16.4%	16.4%	18.4%	17.0%
要支援2				12.7%	14.3%
要介護1 (相当)	34.2%	35.3%	34.1%	18.7%	19.2%
要介護2	15.0%	15.5%	14.7%	12.6%	14.1%
要介護3	11.3%	11.3%	11.3%	10.1%	11.0%
要介護4	10.5%	9.9%	10.4%	11.1%	11.4%
要介護5	9.8%	8.2%	9.7%	8.8%	8.6%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4

□ 二次判定結果の要介護度区別割合 □

(金沢市) [表3]

区分	H18	H19	H20	H21 (上半期)	H21 (下半期)
非該当	0.5%	0.2%	0.2%	0.6%	0.4%
要支援1	10.0%	12.7%	11.1%	15.9%	19.5%
要支援2	16.8%	27.9%	23.8%	23.4%	22.6%
要介護1	16.5%	16.2%	14.7%	19.5%	17.0%
要介護2	17.4%	14.9%	14.6%	13.3%	14.3%
要介護3	14.7%	12.2%	14.4%	10.7%	10.7%
要介護4	12.0%	8.8%	10.7%	9.0%	8.4%
要介護5	12.1%	7.1%	10.5%	7.6%	7.1%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(全国) [表4]

区分	H18	H19	H20	H21 (上半期)	H21 (下半期)
非該当	1.1%	0.9%	0.9%	1.2%	1.0%
要支援1	13.9%	14.2%	14.0%	14.4%	15.5%
要支援2	15.9%	17.1%	16.6%	14.9%	15.2%
要介護1	17.9%	18.1%	17.5%	19.1%	19.4%
要介護2	16.0%	16.4%	15.8%	16.1%	16.0%
要介護3	13.8%	14.3%	14.3%	13.1%	12.1%
要介護4	10.9%	10.6%	10.8%	11.5%	11.1%
要介護5	10.5%	8.4%	10.1%	9.7%	9.7%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

5

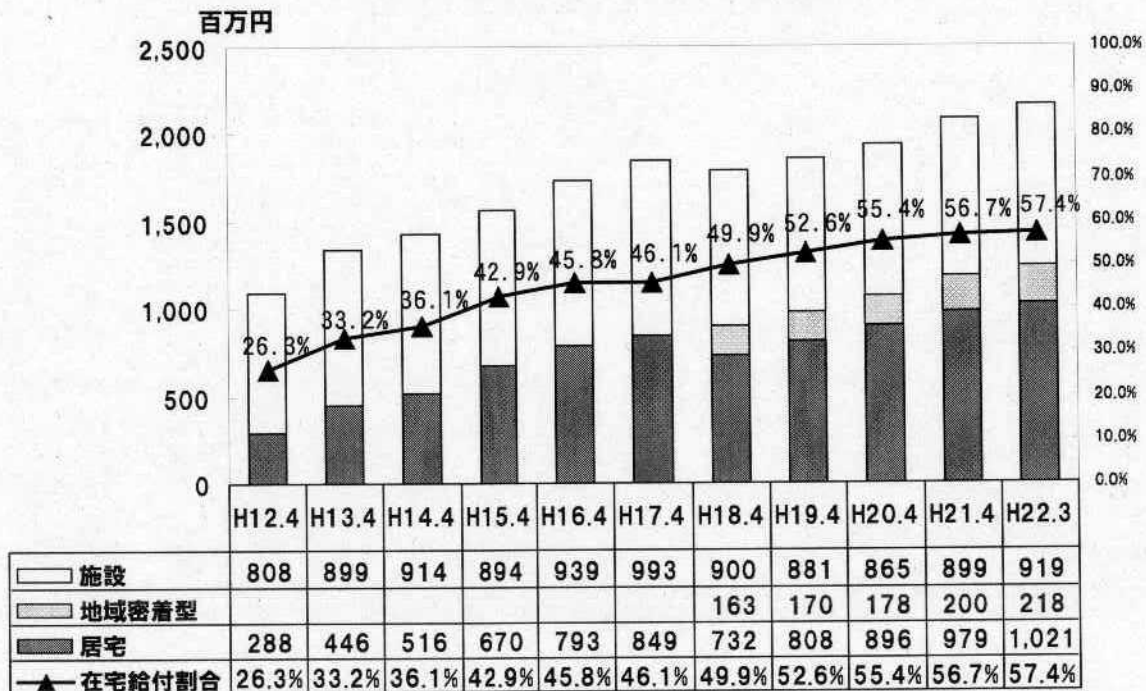
サービス利用者数

平成22年3月利用分 ()は平成21年4月利用分

サービス区分	利用人数	構成比	主な内訳
居宅	10,964人 (10,471人)	71.8% (71.3%)	通所介護 5,954人 (5,476人) 訪問介護 4,141人 (3,931人) 福祉用具貸与 3,644人 (3,418人)
地域密着型	1,015人 (933人)	6.6% (6.4%)	グループホーム 702人 (711人) 認知デイ 150人 (156人) 小規模多機能 89人 (52人) 密着型特養 84人 (25人)
施設	3,301人 (3,276人)	21.6% (22.3%)	特養 1,745人 (1,714人) 老健 1,185人 (1,179人) 療養型 395人 (394人)
計	15,280人 (14,680人)	100% (100%)	

6

サービス給付の状況

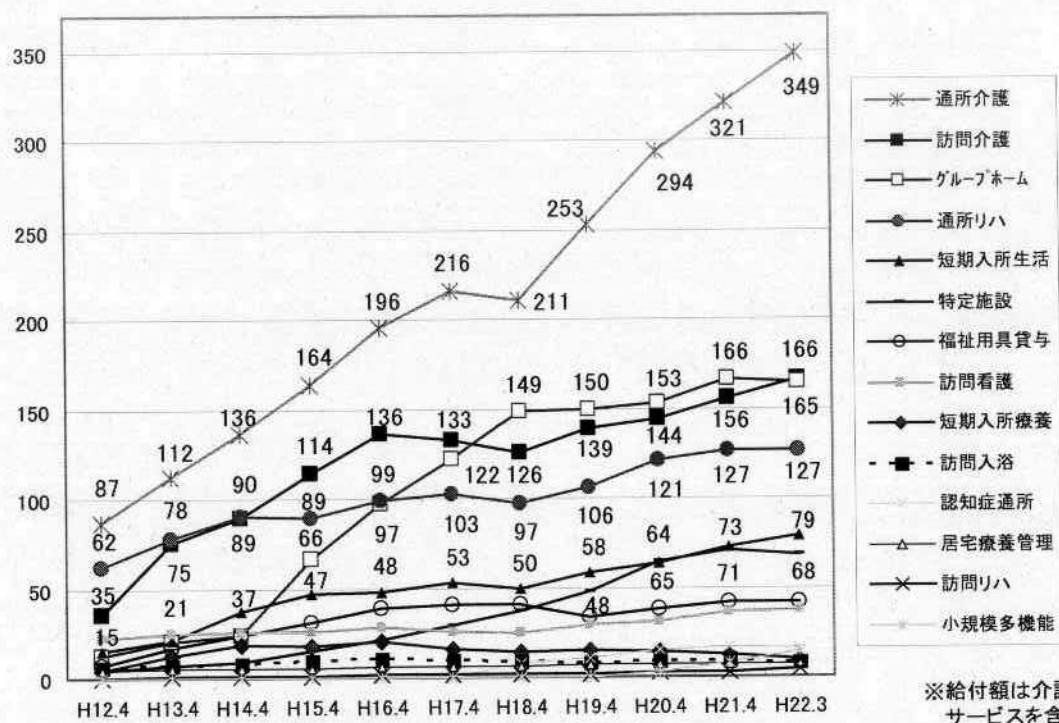


※ 在宅給付割合には、認知症型対応通所介護、グループホームなど地域密着型を含む。
H22.3は比較のため実績値を基に利用日数の違いを調整した推計値

7

居宅サービスの給付の状況

百万円



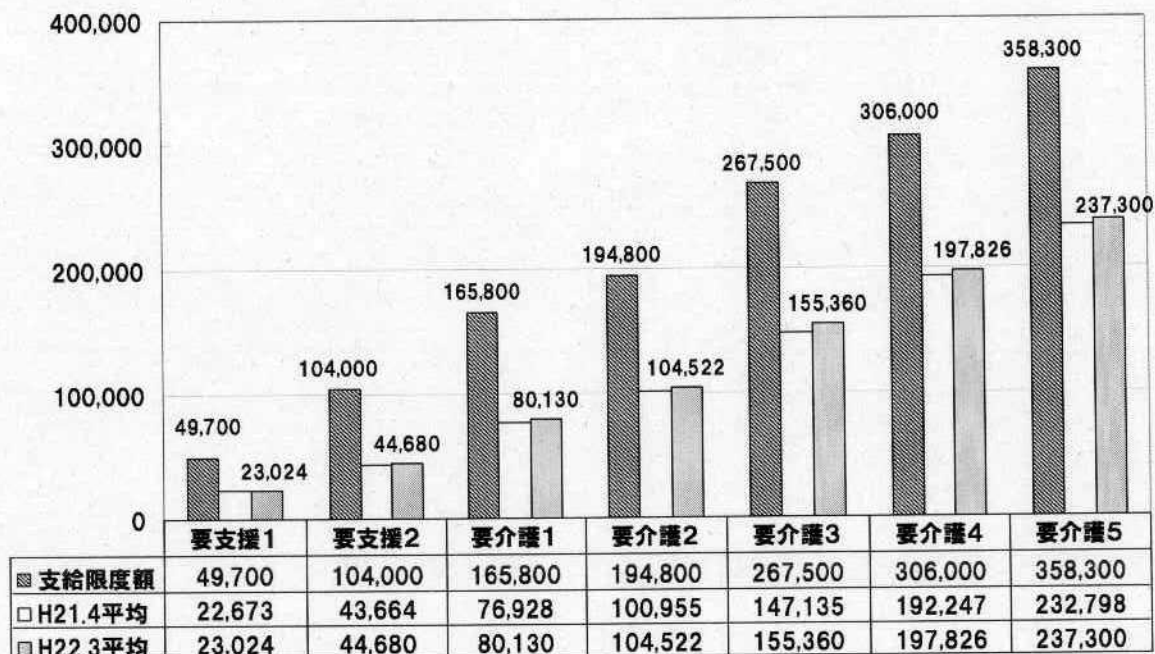
※H22.3は比較のため実績値を基に利用日数の違いを調整した推計値

※給付額は介護予防サービスを含む

8

居宅サービスの平均利用額

円



※ 訪問系・通所系を合わせた居宅サービスの平均利用額
H22.3は比較のため実績値を基に利用日数の違いを調整した推計値

9

支給限度額に対する居宅サービス利用割合

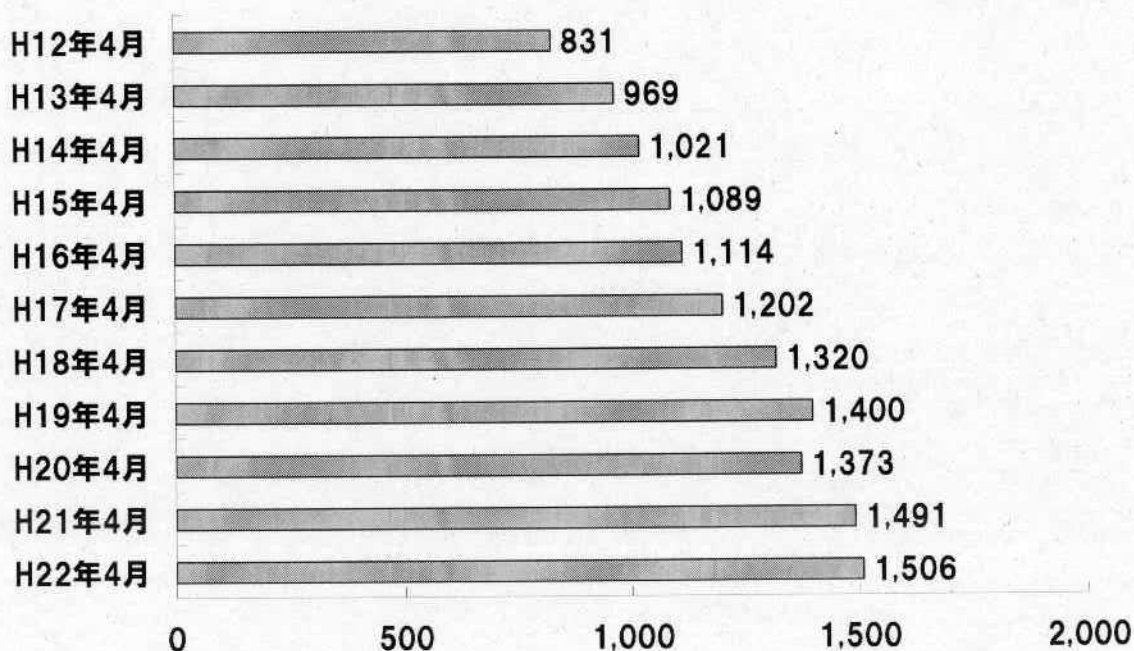
	要支援	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
H12.4月 平均利用	51.1%			32.5%	35.2%	41.6%	35.2%	35.4%	36.4%
H13.4月 平均利用	48.3%			33.8%	40.6%	43.4%	44.3%	45.2%	40.5%
H14.4月 平均利用	48.7%			35.6%	44.1%	48.9%	47.5%	51.2%	43.8%
H15.4月 平均利用	44.6%			35.3%	44.5%	49.7%	51.4%	54.6%	44.0%
H16.4月 平均利用	45.2%			35.4%	46.8%	50.3%	52.8%	55.1%	44.5%
H17.4月 平均利用	45.2%			36.4%	46.4%	51.3%	55.2%	53.7%	44.8%
H18.4月 平均利用	43.0%	40.4%	34.3%	33.5%	48.0%	48.1%	54.0%	56.8%	42.8%
H19.4月 平均利用		45.4%	39.1%	38.9%	47.6%	51.3%	56.5%	57.0%	47.0%
H20.4月 平均利用		46.6%	39.9%	42.9%	50.7%	53.5%	61.1%	58.0%	49.9%
H21.4月 平均利用		45.6%	42.0%	46.4%	51.8%	55.0%	62.8%	65.0%	52.4%
H22.3月 平均利用		46.3%	43.0%	48.3%	53.7%	58.1%	64.6%	66.2%	54.1%

※ 居宅サービス利用割合 = 居宅サービス平均利用額 ÷ 支給限度額
 H22.3月は比較のため実績値を基に利用日数の違いを調整した推計値

10

事業所の参入状況

(事業所数)



11

指定事業所数

区 分		平成21年4月事業所数		平成22年4月事業所数		差引(介護分)	
		介護	(予防)	介護	(予防)	増減	%
居 宅 サ ー ビ ス	訪問介護	90	86	97	94	7	7.8
	訪問入浴	4	5	4	4	0	0.0
	訪問看護	172	170	170	168	△ 2	△ 1.2
	訪問リハビリテーション	94	94	94	94	0	0.0
	通所介護	114	110	129	123	15	13.2
	通所リハビリテーション	166	169	148	151	△ 18	△ 10.8
	短期入所生活介護	24	23	27	26	3	12.5
	短期入所療養介護	20	20	20	20	0	0.0
	特定施設入居者生活介護	8	5	9	5	1	12.5
	福祉用具貸与	41	39	39	39	△ 2	△ 4.9
	居宅療養管理指導	507	504	511	509	4	0.8
	居宅介護支援	119	19	122	19	3	2.5
	特定福祉用具販売	44	44	44	44	0	0.0
地域密着型 サ ー ビ ス	認知症対応型通所介護	10	10	10	10	0	0.0
	認知症対応型共同生活介護	33	33	33	33	0	0.0
	介護老人福祉施設入居者生活介護	1		3		2	200.0
	小規模多機能型居宅介護	3	3	5	4	2	66.7
施 設 サ ー ビ ス	介護老人福祉施設(特養)	18		18		0	0.0
	介護老人保健施設(老健)	11		11		0	0.0
	介護療養型医療施設(療養型)	12		12		0	0.0
合 計		1,491	1,334	1,506	1,343	15	1.0

12

第1号被保険者(65歳以上)の保険料

基準額(月額) 12~14年度 3,150円

15~17年度 3,930円

18~20年度 4,750円 (単位:円・人)

段階	所得段階区分	基準額に 対する割合	21~23年度		22年4月 賦課人数
			年額	月額	
第1段階	生活保護受給者の方、老齢福祉年金受給者で市民税世帯非課税の方	基準額 ×0.4	22,800円	1,900円	1,531人
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.5	28,500円	2,370円	14,123人
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	基準額 ×0.7	39,900円	3,320円	11,329人
第4段階	市民税が課税されている世帯員がいるが、本人は市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.85	48,450円	4,030円	14,161人
第5段階	市民税が課税されている世帯員がいるが、本人は市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	基準額	57,000円	4,750円	11,710人
第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額125万円未満の方	基準額 ×1.15	65,550円	5,460円	12,492人
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額200万円未満の方	基準額 ×1.25	71,250円	5,930円	12,197人
第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額200万円以上500万円未満の方	基準額 ×1.5	85,500円	7,120円	12,743人
第9段階	本人が市民税課税で合計所得金額500万円以上の方	基準額 ×1.75	99,750円	8,310円	3,715人

13

保険料の減免状況

保険料の減免状況

対象となる方	減額される額	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
本人又は生計中心者が震災、風水害、火災などの災害により、財産に著しい損害を受けた場合	状況に応じた額を減額	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
生計中心者が死亡、障害、長期入院や事業休廃止、失業、不作などにより、収入が著しく減少した場合	状況に応じた額を減額	0	0	0	1	0	0	1
拘禁または海外に居住していた場合	保険給付を受けることのできない期間を減免	3	1	13	10	14	14	25
本人又は生計中心者が債務の履行等により、保険料納付が困難な場合	収入の程度により減額	0	4	0	1	5	0	0
本人及び家族の収入の合計が年額65万円以下で、預貯金の合計が生活保護基準の1.2倍以下の場合 (生活保護受給者は対象外)	第1段階の半額に減額	11	20	19	16	16	17	12
本人及び家族の収入や預貯金の合計が生活保護基準の1.2倍以下の場合	第1段階に減額	54	61	63	98	63	68	59
合 計	金額 (円)	68	86	96	126	98	99	97
		975,917	1,229,069	1,533,801	2,448,039	1,504,797	1,569,224	1,545,495
平成20年7月28日の大雨災害に伴う保険料減免	り災の状況と所得により減額						312	9,957,369

指定市町村事務受託法人への委託事務(認定調査)実施状況

財団法人金沢市福祉サービス公社の認定調査実施者及び
そのうち、同法人が提供する居宅サービス等の利用者

[趣旨]

要介護認定にかかる認定調査を、指定市町村事務受託法人として委託をしている場合、その事業者が認定調査を実施した人を自分の事業所に誘導していないかどうかチェックするもの。

(介護保険法施行規則第34条の6第4項)

	認定調査実施者数		うち、同法人の居宅サービス等利用者	
	認定結果	人数	利用者数	割合
18年度	総数	4,090	196	4.8%
	要支援	1,361	69	5.1%
	要介護	2,661	56	2.1%
	非該当	68	-	-
19年度	総数	8,502	655	7.7%
	要支援	5,165	288	5.6%
	要介護	3,280	82	2.5%
	非該当	57	-	-
20年度	総数	10,244	827	8.1%
	要支援	6,120	350	5.7%
	要介護	4,064	115	2.8%
	非該当	60	-	-
21年度	総数	10,171	670	6.6%
	要支援	5,898	315	5.3%
	要介護	4,181	73	1.7%
	非該当	92	-	-

平成 21 年度お年寄り地域福祉支援センター実地調査結果等について

1. 概要

長寿福祉課(事務)、健康総務課(保健師)、お年寄り福祉支援センター(保健師)による
年 1 回の訪問調査

期間：平成 22 年 1 月 12 日～2 月 1 日(10 日間)

2. 目的

お年寄り支援事業の適正かつ積極的な運営を確保するため、センターにおける事業
の実施状況について調査を行うもの。

(お年寄り地域福祉支援センター事業実施要綱第 12 条)

3. 実施方法

実地調査確認項目(チェックリスト)に基づき、聞き取りあるいは書類等の提示に
より状況の確認を行い、改善項目に対する指導及び助言を行った。また、21 年度に
おけるお年寄り地域福祉支援センターの成果や課題を調査した。

4. 調査結果

別紙 1

5. フィードバック

3 月 26 日に開催されたお年寄り地域福祉支援センター連絡会総会において、実地
調査で得られた情報のうち、次の 2 点を提示した。

○お年寄り地域福祉支援センター業務マニュアルの参考様式

○市住、県住等の集合住宅での高齢者世帯MAPの参考様式

6. お年寄り地域福祉支援センター連絡会の活動について

総会において、各部会(ネットワーク、ケアプラン、権利擁護、各職種部会(社会
福祉士、保健師・看護師、主任ケアマネ))からの活動内容の報告を行った。平成 22
年度については、各職種部会を廃止して再編成し、従来の 3 部会に加えて新たに記録
検討部会を立ち上げ、各お年寄り地域福祉支援センターの統計や相談票などの見直し
を行うこととした。また各部会長と連絡会幹部および行政による調整会議も設置し、
お年寄り地域福祉支援センターの平準化とともに、情報の共有・センター間の連携を
図る。

お年寄り地域福祉支援センターの事業評価について

お年寄り地域福祉支援センター(19カ所)の事業の実施状況については、金沢市地域包括支援センター運営協議会が定期的に評価を実施することになっている。

平成 21 年度の事業の実施状況については下記のとおりだが、全体としては前回指摘事項は改善され、概ね良好に実施されていた。

1. 職員配置状況

- (1)各センターには主任ケアマネ、保健師(地域ケア、地域保健等に関する経験のある看護師)および社会福祉士など有資格者各1名が配置されており、全センターとも配置基準を満たしている。ただし、1か所で保健師(看護師)の不在期間があった。
- (2)業務体制を充実させるため、17センターでは、配置基準を上回る職員(職種は主に介護支援専門員)が配置されている。一方2センターについては、欠員補充のため看護師の募集を行ったが、適任者がなかなか見つからなかった。

2. 職員研修等職員の資質向上

- (1)各センターの職員は、県や市が実施する研修会を受講したほか、長寿社会開発センター等が主催する研修会に参加するなど、職員の資質向上に努めるとともに、伝達研修なども行われ情報の共有が行われている。

3. 設備状況

- (1)ハード面に関わることなので、前年と変わらないが、病院等の一画にセンターがある場合、初めての方にはわかりにくいことがある。センターの場所を示す看板の設置位置等の工夫や受付からの案内で補うとともに、訪問による相談でも対応している。
- (2)各センターでは、面接時のプライバシー保護のため、個室や衝立等によるスペース確保を行っているが、電話の声や職員同士のやりとりが、相談者に聞こえないように、引き続き注意を払うように指導した。

4. 介護予防ケアマネジメント(特定高齢者を対象としたケアプランの作成等)

- (1)特定高齢者を対象としたケアプランの作成については、概ね適正に作成されている。
- (2)サービス利用前後における医療機関との連携、サービス事業者からのモニタリング、サービス利用後の総合評価等の面で改善がみられる。

5. 総合相談業務

- (1)24 時間の電話対応体制は、各センターで確保されていた。
- (2)相談票については昨年度、過去の相談記録の検索やセンターで掌握してる実人員などの統計が取りやすいものにするため、50音順の見出し簿の作成やパソコンでの管理など、各センターで工夫するように指導したところ改善されていた。

6. 実態把握業務

(1) 前回調査では、2回目以降の訪問時期の管理があいまいなところがあり、確認したところ、ファイルに色分けした付箋をつけたり、台帳で管理するなど、それぞれに工夫がみられた。

7. 職種連携・虐待対応・処遇困難

- (1) 昨年同様、経験の浅い職員には、ベテランの職員がつくようにし、他の職種や行政、民生委員、町会等との連携をとり、解決するようにセンター長が中心となって対応している。
- (2) 昨年にくらべて、医療機関との連携は積極的にとるようにしており、ソーシャルワーカー等と連絡をとり、連携を維持している。しかし、大病院などの医師とは直接的な連携がとりにくいことが、課題となっている。

8. 家族介護教室等教室の開催

(1) 教室は、5種類(転倒予防・認知症予防・自立支援・地域自主活動支援・家族介護)あり、地域の要望も取り入れながら実施している。また包括連絡会で作成した、社会資源のリストを活用し、情報交換をするという取り組みがあり、(協力ボランティア一覧など) 外部講師の利用が増えている。

家族介護教室の一環として、虐待予防教室のプログラムを市から提供し、各センターで開催している。

9. 運営懇談会の開催

(1) 昨年度の指導により、運営懇談会委員への委嘱状は全センターで交付がされており、構成メンバーも適切。運営懇談会の記録の供覧も行われている。

10. その他

一人暮らしや高齢者のみの世帯への支援だけでなく、養護者(子)がいる世帯でも高齢者虐待や養護者の精神疾患等による問題で、支援が必要となるケースが増えている。また、高齢者が家族に迷惑をかけたくないという理由で、家族の協力を拒むなど、センターは、多様化する処遇困難ケースの対応に苦慮している。

苦情等専門部会のこれまでの主な取組み

平成12年度

- ・金沢市の苦情対応体制について取決め

平成13年度

- ・苦情相談窓口の開設 (4月)
- ・介護サービス事業者連絡会 介護支援専門員研修会 (5月)
井上部会長 「利用者の権利擁護について」
- ・事業者向け苦情相談事例集 (VOL. 1) の作成 (11月)
- ・老人福祉施設連絡会職員研修会 (11月)
井上部会長 「苦情相談事項について」
- ・福祉保健部部局研修会 (12月)
横山委員 「スウェーデンにおける介護サービスと権利擁護について」
- ・介護サービス事業者連絡会 苦情相談事例研修会 (2月)
松原委員 「施設における苦情解決体制について」
- ・介護サービス事業者連絡会 介護支援専門員研修会 (3月)
横山委員 「苦情解決体制について」

平成14年度

- ・市民向け苦情事例集の作成 (7月)
- ・事業者向け苦情相談事例集 (VOL. 2) の作成 (8月)
- ・サービス評価事業の実施 (2月)

平成15年度

- ・介護相談員との意見交換会 (6月)
- ・グループホーム適正指導事業 (10～11月)
- ・介護サービス未利用者実態調査 (11月)
- ・サービス評価事業の実施 (1月)

平成16年度

- ・指定痴呆対応型共同生活介護 (痴呆性高齢者グループホーム) の適正な運営管理及びグループホームのあるべき姿に関する指針 作成 (7月)
- ・グループホーム介護実務者研修 (12月)

平成17年度

- ・ グループホームケアハンドブックの作成に対する助言
：介護サービス事業者連絡会 認知症対応型共同生活介護部会 作成 (6月)
- ・ グループホーム介護実務者研修 (10月)
- ・ サービス評価事業の実施 (住宅改修) (2月)

平成18年度

- ・ 介護サービス事業者リスクマネジメント研修会 (2月)

平成20年度

- 介護サービス事業者リスクマネジメント研修会 (3月)

平成21年度

- サービス事業所向け高齢者虐待防止研修 (3月)

苦情申立て受付件数

平成14年度	2件
平成17年度	1件
平成18年度	1件

平成21年度 指定介護予防支援事業所の実地指導の結果について

1 概要

「平成21年度金沢市福祉指導監査実施方針」の実地指導の定期時期の条件『既設事業所で、指定有効期間6年の中間時点(3年目)に当たる事業所』に該当したため、平成22年1月に、実地指導を実施した。

2 目的

介護予防支援事業におけるケアプラン作成のサービス提供に関して、利用者の処遇の改善およびサービスの質の向上を図ること。また、介護報酬の請求に関して、適正な運用を図ること。

3 実施方法

実地指導マニュアルに基づき、重点項目にポイントを絞り、面談方式により各事業所で実施している方法について聞き取ったうえで、必要があれば改善すべき事項について指導または助言を行った。

重点項目

- ・アセスメントの方法
 - 新規利用者のアセスメントの状況
 - 継続利用者の評価(次サイクルのアセスメント)の状況
- ・モニタリング
 - 新規利用者のモニタリングの状況
 - 継続利用者のモニタリングの状況

その他

- ・事業所内情報共有
- ・介護報酬の算定

4 指導結果

指導内容		
	文書での指導 (重大なもの)	口頭での指導 (軽微なもの)
アセスメントの方法について	0件	1件
モニタリングについて	0件	2件
事業所内情報共有について	0件	1件
介護報酬の算定について	0件	3件

長寿安心プランワーキングについて

1. 長寿安心プランワーキング立ち上げについて

次期事業計画の策定に向け、第4期事業計画の検証を行うとともに、当面の課題について検討をするため、長寿安心プランワーキングを立ち上げて、検討に着手したい。

2. 長寿安心プランワーキングメンバー

別紙のとおり

3. 今後のスケジュール(予定)

平成22年度 6月 第1回長寿安心プランワーキング
(以降、今年度は月1回程度開催)

11月 第2回介護保険運営協議会

2月 市民フォーラム

※ 具体的なスケジュールについては、今後ワーキングで検討

長寿安心プランワーキング

氏 名	職 ・ 団 体 等
井 上 英 夫	金沢大学人間社会環境研究科教授
大 森 さつき	石川県介護支援専門員協会金沢支部会計
宅 本 門 示	連合石川かなざわ地域協議会事務局長
真 砂 良 則	北陸学院大学人間総合学部社会福祉学科長、教授
守 山 久 子	公募委員
山 田 富二子	公募委員
横 山 邦 彦	公募委員
横 山 壽 一	金沢大学地域創造学類教授

(50音順)

第5期における地域密着型サービス施設の前倒し整備について

1 第4期施設整備計画の進捗状況

第4期（H21年度～H23年度）において計画する小規模特別養護老人ホーム、グループホームなどの整備については、概ね順調に進捗している。

小規模特別養護老人ホームは、開設事業者を全て選定し、来年の上半期までに全7施設が開設される予定である。グループホームは、秋までに3施設が開設予定で、現在6施設について開設事業者を募集中である。ケアハウスは、6月に開設事業者を募集して23年度末までには開設する予定である。

	整備計画	開設済み	整備中	今後整備予定
小規模（29人以下）特養	201人	85人	116人	—
	7施設	3施設	4施設	—
グループホーム	162人	—	54人	108人
	9施設	—	3施設	6施設
ケアハウス	80人	—	—	80人
	1施設	—	—	1施設

2 前倒し整備の背景

(1) 特別養護老人ホームの待機者の増加

特養の待機者については、第4期介護保険事業計画がスタートした平成21年4月1日の1,445人から平成22年4月1日には1,507人で、この1年間で62人増加している。また、同期間における在宅で待機する要介護4及び5の待機者の推移は、220人から39人増加して259人になった。

一方、新設特養は、昨年秋開設の2施設56床であり、待機者の増加に整備が追いついていない状況である。

(単位：人)

	待機者総数	左うち要介護4・5	
		人数	うち在宅
平成21年4月1日	1,445	686	220
平成22年4月1日	1,507	700	259
増減	62	14	39

(2) 国の介護基盤の緊急整備要請

厚生労働省は昨年、介護基盤を緊急に整備するため平成21年度から23年度までの3年間に限った新たな助成制度を創設した。これは国の交付金を原資に創設された県基金を活用して、小規模特別養護老人ホームやグループホームなど、地域密着型サービスの基盤整備を促進するためのものである。

厚生労働省では、基金の活用にあたっては第4期介護保険計画（平成21年度から23年度）で既に計画されているものに加え、第5期計画の一部を上乗せして整備を推進するよう地方に要請している。

(3) 整備財源の優位性

県基金を活用した助成制度は、従前の助成制度に比べ補助金額が拡充されており、事業者及び市にとって優位な施設整備の財源である。ただし、平成24年3月末までに施設を整備しなければならないという制約がある。

(4) 小規模特養の開設見込み

第4期で計画する小規模特養7施設については、既に開設又は開設見込みが立っている。

3 前倒し整備の施設・整備数量について

(1) 前倒し整備の施設

上記2の背景を理由として、小規模特養が前倒し整備の施設として適当である。

(2) 整備数量

県基金の活用枠や在宅で待機する重度要介護者の状況を考慮し、2施設58床を整備する。

4 前倒し整備による介護保険財政への影響

前倒し整備する小規模特養は、今後、開設事業者の募集・選定を経て施設建設を行うことになり、平成24年2月から3月にかけて開設される予定であり、第4期の介護保険給付費への影響は少ない見込みである。